

随意契約理由

令和4年(2022年)12月21日

契約担当課名	市民協働部くらし支援課
契約名称	令和4年度就労支援事業 OA 機器賃貸借（平成30年1月導入分の再リース）業務
契約内容	令和4年度就労支援事業 OA 機器賃貸借（平成30年1月導入分の再リース）業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和4年12月21日 令和5年1月1日から令和5年12月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	FLCS株式会社関西支店 大阪府中央区城見二丁目2番53号
契約金額	62,040円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>FLCS株式会社は、平成30年1月のOA機器賃貸借について、複数業者による競争入札で決定した業者である。</p> <p>この度5年間のリース契約の満了を迎えたが、十分継続して使用可能な状態であること、また今後の市全体のOA機器の調達に合わせることで契約の効率化を図ることを目的に地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同社と再リースの随意契約を締結するもの。</p>